学校への依頼事項の見直し

浜松市役所各所属(外郭団体、関係団体等含む)

- ◆学校への依頼事項の見直し
- ①学校を通して行わなければならないものか。他の方法はないか。
- ②児童生徒全員に直接伝えなければならないものか。興味のある児童生徒のみ に伝えればいいものか。
- ③作品の取りまとめ業務をなくす等、学校への依頼事項を軽減できないか。



学校を通さなくてもよい。 ※協働センター等の出先 機関、新聞・インターネットの活用など新たな周知 方法に見直す。 学校教育の場で扱う必要があり、引き続き 学校を通して依頼したい。



教育総務課担当へ連絡し、配付方法や作品の取りまとめ方法などについて、 教職員の負担軽減のための調整を行う。

チラシ等配付のみの依頼

作文・絵画コンクール等の出展依頼

学校を通して 全児童生徒へ 配付する。

※教職員の負担軽減策として、配布物をクラス数ごとに仕分けたものを学校へ配送。

興味のある児 童生徒へ配付 する。

※学校内の情報コーナー等に配架する必要数を学校へ配送。

学校を通して 出展依頼を全 児童生徒に配 付する。

※教職員の負担軽減策として、作品の提出 たを依頼元など学校以外とする。 学校を通して出 展依頼を全児童 生徒に配付し、 児童生徒は作品 を学校へ提出す る。

※教職員の負担軽減策として、依頼元が学校に出向いて作品を直接受領する。